

平成 24 年 6 月 12 日
内閣府公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業 建設関連業等の動態調査業務の評価（案）について

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

I 事業の概要等

1 実施の経緯及び事業の概要

国土交通省の所管する建設関連業等の動態調査については、公共サービス改革基本方針（平成 20 年 12 月 19 日閣議決定）において、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づく民間競争入札（以下「民間競争入札」という。）を実施することを決定した。

これを受けて国土交通省は官民競争入札等監理委員会の議を経て定めた「建設関連業等の動態調査における民間競争入札実施要項」（以下「実施要項」という。）に基づき民間競争入札を実施し、受託事業者を決定した。その概要は以下のとおりである。

事 項	内 容
業務内容	建設関連業等の動態調査における調査関係用品の印刷、送付、調査票の回収・督促、照会対応、調査票審査、集計、推定、結果表の作成に係る業務
契約期間	平成 22 年 4 月から平成 25 年 3 月までの 3 年間
受託事業者	(株) 日本統計センター
契約金額	9, 4 1 7, 6 0 0 円 (税込)
業務に当たり確保されるべき質※	各月の調査票の回収率が 80%を上回らなければならない（ただし、調査結果精度を維持する観点から督促が必要な調査客体を国土交通省が指定する場合がある。）。このため、調査協力依頼及び督促については、これが効果的に行われなければならない。また、照会対応については、これが適切に行われなければならない。

※ 一連の業務を通して、各月の結果の正確性が確保されなければならない。このため、各調査の各工程において、本要項及び契約に基づき遂行することとされた業務が適正かつ確実に履行されなければならない。

2 受託事業者決定の経緯

入札参加者は 2 者であり、いずれも入札参加資格を満たしていた。平成 22 年 3 月 25 日に開札したところ、入札金額は 1 者が予定価格を上回り、予定価格の範囲内の 1 者が落札者となった。

II 評価

1 評価方法について

国土交通省から提出された平成 22 年調査（22 年 4 月～23 年 3 月）及び 23 年調査（23 年 4 月～24 年 3 月）の実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から、事業の評価を行うものとする。

2 対象公共サービスの実施内容に関する評価

(1) 対象公共サービスの質

回収率、調査票・集計結果の審査、疑義照会

ア実施結果

本事業において確保されるべき質として設定された調査票の回収率は以下のとおりである。目標回収率は 80%を設定している。

表 1 各月の回収率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
平成22年度	74.0%	74.7%	74.4%	73.1%	74.7%	75.0%	74.0%	72.4%	72.1%	74.4%	70.8%	73.7%	73.6%
平成23年度	75.0%	75.3%	75.6%	74.7%	75.6%	72.4%	74.7%	71.5%	72.4%	73.7%	74.4%	71.8%	73.9%

イ評価

実施結果は、確保されるべき質として設定された目標回収率（80%）を下回っている。

受託事業者は、郵送又はオンラインにより調査票の回収を行い、期限までに返送のなかった未回収客体について電話による督促を実施し、回収された調査票の誤記、記載データの妥当性等について、調査票の回収時、データ入力時、データ集計後の各段階において確認を行い、記載内容に疑義がある場合は、電話により疑義照会を行った。平成 20 年度の回収率の実績値により目標回収率を設定したが、回収率が下回っているものの督促件数は平成 20 年度とほぼ同数であること、国土交通省としても適時、適切な助言等を行うことがなかったことは本業務実施にあたって民間事業者、国土交通省とも不十分であり、目標回収率の達成のために一層の努力が必要であったものと考えられる。

回収率が低下した要因として、平成 22 年度より業種別調査客体数に変更されたことに伴い、新たに対象になった調査客体が本調査の趣旨を十分な理解が得られていなかったことが原因であると国土交通省は報告している。

このため平成 24 年度調査より、国土交通省は関係団体及び調査客体へ調査の趣旨を改めて説明し協力依頼を行う等の改善策を講じているところである。

一方、調査結果の精度の維持の点について、①回収率が低かった地質調査業は調査客体全体の売上高に占める回収された調査客体の年間売上高の割合が、平成 21 年度と同程度であること、②軽仮設リース業は業種全体 80 社程度のなかで平成 21 年度に最高 14 客体からの回収があったが、平成 22、23 年度とも最高 29 客体から調査票を回収していること、③全業種で国土交通省が指定する調査客体から確実に調査票を回収していることから、調査精度は確保していると報告している。

回収率以外の実施状況については、回収された調査票の疑義照会、集計、推定、結果表の作成を行い、期日までに国土交通省に報告したことは評価できる。

次回調査については、より調査精度を高めるため、業種別・売上高別に細かく目標回収率を設定することや、民間事業者と国土交通省と連携を強化するとともに効果的な督促の方法（督促の時期・対象、督促の手法等）を民間事業者の創意工夫を求めるなど見直しが必要なものと考えられる。

表2 督促件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
平成22年度	100	120	100	101	113	99	102	99	113	110	117	115	1,289
平成23年度	110	105	99	104	100	105	117	115	99	111	100	104	1,269

注：平成20年度の督促件数は月平均100件

(2) 実施経費

本事業は、平成22年～24年調査に係る3年間の事業として民間競争入札を実施し、入札者が提出した企画書及び入札金額について、総合評価（除算方式）を行い、落札者を決定した。

契約金額は941万円（税込）であり、従来の実施経費（平成18～20年度の実績値。）との比較は以下のとおり。

契約金額941万円は、従来の実施に要した経費の約73.7%に相当し、国土交通省側は、3年間で約335万円、1年間で約112万円の経費が削減されている。

従来経費：12,771千円（平成18～20年度の実績値）

契約額：9,418千円（平成22年～24年調査）

削減額：3,353千円（1,117千円（1年分））

3 評価のまとめ

確保されるべき質として設定した毎月の調査票の回収率（80%）を毎月達成できなかった。また、回収率が目標を達成できない状況にもかかわらず、国土交通省として適切な助言等を行わなかったことは、本業務を実施するにあたって民間事業者、国土交通省とも不十分であったと考えられる。

なお、契約額については、従来の実施に要した経費の約7割に相当し、1年間で約112万円の経費が削減できたことは評価できる。

このため、次期事業においては、引き続き民間競争入札を実施することが適切と考えられるが、本実施状況を踏まえ、適切に事業を実施する観点から、次の点に留意することが必要である。

- (1) 各作業のスケジュール管理を徹底するとともに、国土交通省は、業務の進捗状況を把握し、受託事業者に対する適時、適切な助言等を行うこと。
- (2) 本統計調査の質を確保する観点から、目標回収率の適切な見直しが必要である。また、企画書において具体的な督促方法（督促を行う時期・対象、督促の手法等）の記載を求め、業務の実施においては確実な履行を求めることが必要である。
- (3) 督促状況や業種別・売上高別回収率等の状況については、競争性確保の観点から、受託実績がない民間事業者において、実施状況を踏まえた企画書の提案が可能となるよう実施要項等において十分に情報開示を行うことが必要である。

以上

(別 添)

平成 24 年 6 月 12 日
国土交通省
総合政策局
情報政策本部

民間競争入札実施事業
「建設関連業等の動態調査」の実施状況について
(平成 22 年度及び平成 23 年度調査分)

I. 事業の概要

「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」(平成 18 年法第 51 号)に基づき民間競争入札を行い、以下の内容により平成 22 年度及び平成 23 年度調査の事業を実施した。

1. 事業内容

「建設関連業等の動態調査」における、調査関係用品の印刷、調査関係用品の送付、調査票の回収・督促、照会対応、調査票の審査、集計、推定、結果表の作成に係る業務

2. 契約期間

平成 22 年 4 月から平成 25 年 3 月までの 3 年間

3. 民間事業者

株式会社 日本統計センター

II. 確保すべき質の達成状況

平成 22 年度及び平成 23 年度調査(平成 22 年 4 月から平成 24 年 3 月)における確保すべき質の達成状況は次のとおり。

1. 目標回収率

毎月の回収率は、平成 22 年度調査、平成 23 年度調査とも、仕様書に定めた目標回収率(80%)に達しなかった。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
平成22年度	74.0%	74.7%	74.4%	73.1%	74.7%	75.0%	74.0%	72.4%	72.1%	74.4%	70.8%	73.7%	73.6%
平成23年度	75.0%	75.3%	75.6%	74.7%	75.6%	72.4%	74.7%	71.5%	72.4%	73.7%	74.4%	71.8%	73.9%

2. 結果の正確性

民間事業者は、回収された調査票の誤記、記載データの妥当性等について、調査票回収時、データ入力時、データ集計後の各段階において確認を行い、記載内容に疑義がある場合には、調査票記入者に対して、電話等により問い合わせを行い、必要に応じて所要の修正を行った。

民間事業者における疑義照会件数は、以下のとおりである。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
平成22年度	3	5	3	5	2	3	5	5	2	1	4	2	40
平成23年度	5	3	4	2	5	5	4	1	2	1	2	4	38

[民間事業者から調査客体への主な疑義照会内容]

- ・ 誤記の確認
- ・ 過去のデータ等と比較した対象月のデータの妥当性 等

また、民間事業者は、調査対象者からの調査内容等に関する照会に適切に対応するため、対応に必要な情報を複数の担当者間で随時共有化することにより、事業者内での対応の標準化を図った。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
平成22年度	2	10	3	2	1	2	2	3	2	1	1	1	30
平成23年度	1	10	2	1	2	3	2	1	0	0	0	1	23

[調査客体から民間事業者への主な照会内容]

- ・ 調査票の記入方法
- ・ 調査票提出遅延の相談
- ・ 調査客体における担当者の変更 等

III. 評価

回収率については、概ね7割を超えたものの、確保されるべき質として仕様書に定めた、毎月の調査票の目標回収率（80%）に達していなかった。

これは、本調査における業種別の回収率について、目標回収率を上回る回収率を示した業種がある一方、他の業種に比較して回収率が低調な業種があり、それらが全体としての回収率の低下を招いていることに起因するものであった。

このため、本業務の遂行にあたり確保すべき質については、十分に達成されていなかったものと認められる。統計精度の確保の観点については、以下のことから、一定程度の対応は図られていた。

- (1) 本調査における各業種別の回収率について、平成22年度又は平成23年度と平成21年度を比較すると、測量業、建設コンサルタント、建築設計業務、建

設機械器具リース業、重仮設リース業の各業種においては、平成21年度における回収率とほぼ同程度であり、これら各業種においては、従前と同程度に統計精度を確保は図られていたものと認められる。

平成21年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
測量業	84.0%	94.0%	92.0%	94.0%	88.0%	88.0%	86.0%	90.0%	88.0%	88.0%	86.0%	86.0%	88.7%
建設コンサルタント	94.0%	96.0%	94.0%	94.0%	94.0%	90.0%	94.0%	92.0%	92.0%	94.0%	94.0%	94.0%	93.5%
地質調査業	82.0%	86.0%	84.0%	84.0%	86.0%	80.0%	80.0%	82.0%	80.0%	84.0%	84.0%	82.0%	82.8%
建築設計業務	81.1%	80.0%	76.7%	73.3%	74.4%	76.7%	75.6%	73.3%	75.6%	74.4%	74.4%	73.3%	75.7%
建設機械器具リース業	70.0%	68.0%	66.0%	66.0%	66.0%	62.0%	66.0%	68.0%	64.0%	64.0%	66.0%	52.0%	64.8%
重仮設リース業	75.0%	75.0%	83.3%	83.3%	75.0%	83.3%	83.3%	75.0%	83.3%	83.3%	83.3%	75.0%	79.9%
軽仮設リース業	93.3%	93.3%	93.3%	93.3%	93.3%	93.3%	93.3%	86.7%	86.7%	93.3%	86.7%	80.0%	90.6%
合計	82.3%	84.2%	82.3%	81.7%	81.1%	79.8%	80.4%	80.1%	79.8%	80.8%	80.4%	77.0%	80.8%

平成22年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
測量業	80.0%	82.0%	86.0%	82.0%	86.0%	84.0%	82.0%	84.0%	80.0%	84.0%	84.0%	82.0%	83.0%
建設コンサルタント	94.0%	92.0%	94.0%	94.0%	94.0%	96.0%	96.0%	94.0%	94.0%	94.0%	92.0%	92.0%	93.8%
地質調査業	68.0%	70.0%	70.0%	70.0%	72.0%	72.0%	70.0%	68.0%	70.0%	68.0%	68.0%	72.0%	69.8%
建築設計業務	76.0%	78.0%	72.0%	72.0%	72.0%	74.0%	72.0%	72.0%	72.0%	70.0%	66.0%	68.0%	72.0%
建設機械器具リース業	70.0%	70.0%	68.0%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	68.0%	68.0%	72.0%	68.0%	68.0%	69.3%
重仮設リース業	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%
軽仮設リース業	54.0%	54.0%	54.0%	48.0%	52.0%	52.0%	52.0%	46.0%	46.0%	56.0%	44.0%	58.0%	51.3%
合計	74.0%	74.7%	74.4%	73.1%	74.7%	75.0%	74.0%	72.4%	72.1%	74.4%	70.8%	73.7%	73.6%

平成23年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
測量業	88.0%	88.0%	88.0%	90.0%	90.0%	84.0%	88.0%	82.0%	82.0%	86.0%	88.0%	84.0%	86.5%
建設コンサルタント	96.0%	96.0%	96.0%	92.0%	94.0%	92.0%	94.0%	94.0%	98.0%	96.0%	94.0%	94.0%	94.7%
地質調査業	74.0%	72.0%	72.0%	72.0%	72.0%	70.0%	72.0%	68.0%	70.0%	70.0%	72.0%	70.0%	71.2%
建築設計業務	66.0%	70.0%	72.0%	72.0%	70.0%	70.0%	72.0%	72.0%	70.0%	72.0%	72.0%	68.0%	70.5%
建設機械器具リース業	70.0%	72.0%	70.0%	66.0%	68.0%	62.0%	64.0%	58.0%	62.0%	62.0%	62.0%	60.0%	64.7%
重仮設リース業	83.3%	75.0%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	82.6%
軽仮設リース業	54.0%	54.0%	54.0%	54.0%	58.0%	54.0%	56.0%	52.0%	50.0%	54.0%	56.0%	52.0%	54.0%
合計	75.0%	75.3%	75.6%	74.7%	75.6%	72.4%	74.7%	71.5%	72.4%	73.7%	74.4%	71.8%	73.9%

(2) 地質調査業、軽仮設リース業においては、両年度とも、平成21年度の回収率に比し低調な状況ではあるものの、以下のことから、それら各業種についても、一定程度の統計精度を確保は図られていたものと認められる。

① 本調査については、各業種ごとに、近時の年間売上高（以下、「年間売上額」という。）の上位の者から調査客体の選定を行っており、また、対象母集団の全数推定にあたっては、各業種ごとに、回収された調査客体に対応する売上高等の合計に、調査客体全体の年間売上高の合計と回収された調査客体に対応する年間売上高の合計との比を乗じることにより行っている。

このような前提のもと、地質調査業においては、調査客体全体の年間売上高に占める回収された調査客体に対応する年間売上高の割合について、平成21年度の75.1%に対し、平成22年度は73.0%、平成23年度は74.1%と概ね同程度で安定的に推移しているため、従前と同程度に統計精度を確保は図られていたものと認められる。

<回収された調査客体に対応する年間売上高の割合（地質調査業）>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成21年度	78.1%	80.9%	79.6%	79.4%	80.0%	67.5%	66.6%	67.6%	67.1%	78.5%	78.5%	77.7%	75.1%
平成22年度	71.8%	72.4%	73.7%	74.0%	75.1%	74.2%	72.4%	69.5%	74.0%	71.5%	73.4%	74.2%	73.0%
平成23年度	81.0%	80.1%	75.0%	75.0%	75.0%	71.3%	75.0%	70.2%	70.5%	71.3%	73.9%	71.0%	74.1%

- ② 軽仮設リース業の対象客体については、業界全体における売上高等との相関を高めることによる統計精度の向上等を意図して、平成22年度より調査客体数の見直しを行い、従前の15社から50社に変更している。

このような前提のもと、軽仮設リース業については、業種全体でおよそ80社程度であり、回収された調査客体数は、平成21年度の最高14件に対し、平成22年度、平成23年度は最高29件と従前より倍増しており、また、上記①と同様の回収された調査客体に係る年間売上高の割合は、平成22年度は62.1%、平成23年度は58.9%と概ね6割程度で安定的に推移していることから、統計精度は概ね確保されていたものと認められる。

<回収件数の推移（軽仮設リース業）>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
平成21年度	14	14	14	14	14	14	14	13	13	14	13	12	14
平成22年度	27	27	27	24	26	26	26	23	23	28	22	29	26
平成23年度	27	27	27	27	29	27	28	26	25	27	28	26	27

<回収された調査客体に係る年間売上高の割合（軽仮設リース業）>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成22年度	71.6%	71.1%	74.4%	68.0%	57.8%	55.8%	58.8%	56.1%	56.3%	61.1%	53.7%	61.1%	62.1%
平成23年度	58.3%	57.1%	60.1%	58.6%	61.1%	60.3%	60.6%	57.9%	56.0%	60.3%	59.3%	57.7%	58.9%

これらは、民間事業者における回収にあたり、特に、集計結果に大きな影響を与える年間売上高の大きい業者等の調査客体が未回収の場合、集計作業完了までに督促を行い、回収を行ったことによるものと認められる。

平成22年度及び平成23年度調査の事業において、目標回収率を達成できていなかった要因としては、特に見直しにより調査客体数が増加した軽仮設リース業に係る調査客体を中心として、本調査の趣旨に関する十分な理解が得られておらず、効果的に実施されていなかったことにあると認識しており、国土交通省としても適切な助言・指導等を十分に行うことができなかった。

今年度調査の事業においては、民間事業者による調査客体への調査協力依頼・督促等の手法について検証の上、必要な改善についての協議・指導を行うとともに、国土交通省による調査客体への協力依頼や調査客体における負担軽減方策等の措置の積極的な推

進による回収率の向上を目指している。

既に、その手始めとして、特に回収率が低調な業種を中心として、国土交通省から関係団体及び調査客体に対し、本調査への協力を理解を得るための改めての説明に着手しており、幾つかの調査客体からは、本調査への協力を理解を得たところである。

なお、次期事業実施の検討にあたっては、目標回収率を達成していないこれまでの状況を踏まえ、業務遂行にあたり確保されるべき質の設定について、業種別・売上高別に設定する等の検討が必要と考えている。

IV. 実施経費の状況

平成 22～24 年度の実施経費（契約金額）と、市場化テスト開始前である平成 18～20 年度の実施経費との比較は、以下のとおり。

平成 18～20 年度の実施経費 : 12,771 千円
 平成 22～24 年度の実施経費（契約金額） : 9,418 千円（18～20 年度の約 74%）
 削減額 : 3,353 千円

（単位：千円）

費 目	契約金額	
	平成22年度	平成23年度
人件費	1,720	1,720
事務費	704	704
通信費	240	240
印刷費	200	200
データ入力費	264	264
その他	480	480
合計(税抜き)	2,904	2,904

V. 事業の実施状況

1. 実施体制

以下のとおりである。

（単位：人日）

	平成22年度		平成23年度	
	計画	実績	計画	実績
調査関係用品の印刷・送付	26	26	26	26
調査票の回収・督促	12	12	12	12
調査票審査・照会対応	12	12	12	12
集計、推定、結果表の作成	36	37	36	37

2. 実査準備

(1) 調査関係用品の印刷・送付

民間事業者は、国土交通省から貸与された調査関係用品印刷原稿及び調査対象名簿に基づき、調査票、依頼文書、結果表及び調査用封筒を印刷の上、毎月月初めに郵送（ただし、電子メール等により提出する調査客体には電子メール等）により、調査客体へ送付した。

調査票については、年度当初に一括して印刷した。依頼文書及び本調査結果の公表資料である結果表については、国土交通省が提供する印刷原稿に基づき、毎月印刷した。調査用封筒については、発送用封筒は3年度分、返送用封筒は受取人払いの有効期限の関係から2年度分をそれぞれ一括して印刷した。

印刷部数については、以下のとおり。

関係用品印刷物	印刷部数
調査票	4,280
依頼文書	3,600
結果表	3,600
発送用封筒	5,700
返送用封筒	3,800

(2) 調査票の回収・督促

民間事業者は、毎月15日までに郵送又は国土交通省が有するオンライン申請システム等により提出される調査票について、当該期限において返送のなかった調査客体（オンライン申請システムによる回収については、国土交通省から回答内容の提供を受け、回答がなかった調査客体）を確認の上、電話により督促を行った。

特に、集計結果に大きな影響を与える年間売上高の特に多い業者等の調査客体が未回収の場合には、集計作業完了までに督促を行い、回収を行った。

<督促件数>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
平成22年度	100	120	100	101	113	99	102	99	113	110	117	115	1,289
平成23年度	110	105	99	104	100	105	117	115	99	111	100	104	1,269

注) 平成20年度の督促件数: 月平均100件

(3) 調査票の審査・照会対応

民間事業者は、回収された調査票の誤記、過去の傾向等からの記載データの妥当

性について、目視及びあらかじめ作成したプログラムによる確認を行い、記載内容に疑義がある場合には、調査票記入者に対して、確認の上、必要に応じて所要の修正を行った。

また、調査客体より、住所や担当者の変更に係る連絡があった場合には、調査対象名簿の更新を行い、次月調査にあたっての基礎資料とした。

(4) 集計、推定、結果表の作成

民間事業者は、審査を終了した調査票のデータについて、あらかじめ作成した集計プログラムにより、調査項目ごとの集計を行うとともに、対象母集団の全数推定、前年同月の共通回答会社による比の作成を行い、結果表を作成した。

結果表作成の結果、異常値が見られた場合には、その要因を分析の上、必要に応じ、調査客体への確認、所要の修正を行った。